

平成28年度 第7回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成28年10月18日(火)

13時30分～14時20分

場 所 みさと館3階会議室2

<出席者> 田邊委員長、竹下委員、日高委員、西原委員、教育長、教育課長、  
吉村課長補佐

<議 題> (1) 美郷町立小中学校の教職員の服務規則の一部改正について 【承認】  
(2) 要保護・準要保護児童生徒の認定について 【2件認定】  
【1件不認定】

○教育課長 それでは第7回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。  
委員長ご挨拶をお願いします。

○田邊委員長 私ごとですが今日の教育委員会で委員長としての最後の会とな  
ります。また最後にあいさつをさせていただきます。よろしくお願  
いいたします。それでは、教育長から諸報告をお願いします。

○教育長 それでは、厚めのクリップどめの資料をレジュメとして付けてお  
ります。こちらの方により説明をいたします。  
10月14日(金)に、大田市で教育魅力化事業の説明会と学力  
育成会議がありまして、後で添付資料によって説明をいたします。  
それと、今後の予定ですが、11月7日に第8回教育委員会と教育  
委員さんの歓送迎会を予定しております。11月20日に町の駅伝  
大会を例年通り開催をしたいと思っております。11月20日から21日  
にかけて東京大和会の総会がありまして、私行かせていただきたい  
と思っております。それから、12月の定例議会ですが、今のところ  
の予定ですと、12月6日(火)から15日(木)までの予定で  
す。12月8日に南極の氷を自衛隊の方に持ってきていただきます。  
邑智小は時間の関係で難しいという事で、大和小の方で3・4年生、  
5・6年生2時間、実際に触ったりすることができるという事です。  
ちょうど大和出身の自衛隊の方がおられてその方の協力によりそ  
ういったことができるということです。12月10日に放課後子ども  
教室のクリスマス会、11日がほっとあっと広場、17日に図書館  
みさと本の森のクリスマス会。12月19日に人事の校長面接を  
浜田教育事務所の方が来られて、私も同席して行きます。22日が

2学期の終業式です。それから例年通り、1月3日に成人式ですので教育委員の皆さん出席をお願いいたします。

それでは、レジメをめぐっていただき、先ほどお話しいたしました、10月14日に行いました教育魅力化事業の説明会についてお話しいたします。

先般、教育委員会で資料をお配りしたと思いますがその具体的な説明会がありました。1ページめぐっていただきますと、浜田管内6市町の教育委員会と定住関係の職員が出席しております。このあと学力育成会議がありましたので、市町の教育長全てが出席しております。

右のページですが、これは先般の教育委員会でもお配りしておりますが、2番目に書いてあります、「子どもたちにとって真の『魅力化』を進める」ということで、これは隠岐島前高校の取組をされていた岩本悠さんが、県の教育委員会に入って教育魅力化の特命官ということで、3点魅力化のポイントがあるということで、手書きで書いております。またお読み取りをいただければと思います。

また、その6ページの後に、今回新たに出た資料が付いております。教育魅力化推進事業における市町村への支援についてたたき台という文章があります。県の教育委員会も地域振興部と連携をして財政に予算要求をするということです。

事業の枠組みが書いてありますが、4年間の事業計画をしているそうです。高校魅力化事業を6年前から3年、3年で2期やっております。この事業は4年間で、その先はまだわかりません。2番目に書いてありますように、小中学校においてはふるさと教育とか学習の支援、キャリア教育などのメニューを一括して進めるような体制になるのではないかとということです。

過疎債のソフトの交付金ですが、事業費の条件がこの過疎債の配分が枠配分の起債でして、市町村によって違います。年度ごとの事業で大きな事業があればそこに行くこともあり、その年に枠がないということもあります。それを今から調整をしなければならないということです。過疎債は7割その年に交付税があり、市町負担は3割となりますが、この魅力化事業においてはその3割の内、2割を県が補助する、実際は市町は1割の負担で済む。1000万円の事業が100万円でできるということです。但し、過疎債の枠がないと難しい。これは過疎債のソフト分ですが、ハード分が主ですので道路をつくるとかみさと館のような建物を建てるというようなことがない年は、比較的いけるのではないかと考えております。

過疎債の枠がなかったり、あるいは過疎地域以外、松江市出雲市の所でも、周辺部は過疎債が使えますが、中心部は使えませんのでそういう所は、県の補助金による支援でやる、1000万円程度を

1市町当たりで予定しています。この場合は半額補助となっているということでございます。

美郷町ではもう、浜田教育事務所長には相談しているのですが、ICT教育と将来的な定住に結びつくふるさと教育の2本立てでこの事業に手を挙げております。なかなか大きな市は難しいと思います。たとえば、合併前の市町単位で行うということは難しいと思われるのですが、美郷町はこの2点で計画をしていきたいと思っております。

次のページに先般の9月議会で知事が答弁した資料を付けております。最初の答弁にありますように、平成23年より2期、高校魅力化事業を8つの高校で行ったと。今後は高校だけではなくて、保育所から高校まで一緒に地域を挙げて取り組んでいきたいと、ということが書いてあります。2つめは、今の高校魅力化以外の市町村でもやってほしいと。3つめは地域づくりや定住につなげて行ってほしいということが書いてあります。そういった答弁をされておられます。ですから、おそらく予算もつくのではないかと思います。

次にその日にありました、第2回学力育成会議について、新聞の資料を4枚つけております。学力テストで、島根県がいかにか悪かったかということが書いてあります。1枚目の資料で平均正答率と順位が出ております。かなり悪いです。書いてありますように、小学校の国語Aは15位、Bは30位、というようにあります。算数についてはA33位、B36位でした。中学生も国語はまあまあでしたが、数学はかなり悪い。これに基づいて学力育成会議で特に中学生の数学ですね。これがA41位とB39位、かなり悪いですので、これを何とかして変えなければいけない、というのが、県の学力育成の方向です。

新聞記事は各県のものを2枚目に添付しております。3枚目は上位5位までの都道府県名が書かれております。今までは福井、秋田でしたけれども、今年度は石川県が入ってきております。小学校は石川県が3教科でトップということです。中学校も2教科で2位に入っております。

新聞記事を1枚めくっていただいて、組織的な授業改善に活路という字の左下に、1日に1時間以上勉強する中学校3年生の時間がでております。島根県は2年連続で最下位です。よって平均点も悪いということだと思います。

次に学力育成会議の資料をそのまま添付しております。全般的にはお読みいただくとして、要点だけを説明いたします。まずは次のページをめくっていただきますと、席次表が出ております。あくまでも教育長と、県の幹部の方が学力育成会議のメンバーで、オブザーバとして各市町村の指導主事が入ります。この人数だけという事

になります。

その次のページをめくっていただくと、資料の1-1というのが右上に書いてある資料があります。これは島根県の全国学力テストの結果概要です。これがずっと書いてありまして、13ページまであります。

13ページの後に、資料1-2という資料があります。結果の分析例が出ております。結果の分析の上から4行目に、今の中学校3年生が小学校6年生の時の平均点はどうだったか、3年間でどのくらい伸びたかというのが下のグラフになっております。伸びております。しかし、小学校は国語Aは-2.8で平均点が全国平均より悪かったのが+0.7ということ、国語Bは-2.6低かったのが1.4+になっております。算数数学Aは-2.9から少し良くなりましたが-2.7、Bについては-2.6から-2.4ですね。

その下に表がありますが、H25年度H28年度の差が、国語A、Bは良くなってきておりますが、算数数学A、Bは悪い。相変わらず平均よりも-2.7、-2.4ということです。あと、これらの詳しい分析が、このあと5ページまで出ております。ご覧をいただきたいと思えます。

そのあと、資料2-1という資料があります。島根県は算数数学が低いということで、算数の授業改善プロジェクトチームを作って、指定校を8校決めて、リーダー教員をつくって各管内の学校に広めていくということをやっておられます。

次のページに資料2-2という資料があります。先ほどの算数授業改善の推進校のこれまでの取組がくわしく書いてあります。ご覧をいただきたいと思えます。

次に資料3というのがあります。これは浜田教育事務所管内の3市3町の学力状況調査をまとめたものです。国語の一番上に書いてありますが小中学校ともに、島根県と同様の傾向にある、算数数学が悪い、平均が全国よりも低いというのが浜田事務所管内の状況です。これもご覧をいただきたいと思えます。

それから、資料4-1です。真ん中あたりに、しかしながら以下、文章が書いてあります。その中2行目以降、過去の調査問題を練習させている。これは文科省から来た文書です。全国的に過去問題をそのままやらせて覚えさせていると。全く実力がつかないようなテスト対策をしている市町村が多いという事が書いてあります。そうじゃなくて、過去の問題を自分の物にさせて活かしていくという取り組みをさせてほしいという事がここに書いてあります。またご覧いただきたいと思えます。

次に資料4-2というのがあります。これは学力テストの公表について書いてあります。ご承知のように、島根県は松江市と出雲市

が学校別に公表しております。ただし、一覧表にしての公表はしておりません。結果と分析、これをどのようにしていけばよいかを文書で公表している。浜田管内は公表しておりませんが、学校は独自で、例えば浜田市内の一つの小学校が独自で学校便りを出しているところはある。その場合は他の学校との比較はない。全くしていないのと同じです。教育委員会としては全く個別の公表はしないということでございます。

次に資料5-1というのがあります。これは以前にやった、第1回の学力育成会議の意見交換から、各市町村の主だったところが出ております。美郷町も出ておりますので、ご覧下さい。

次に資料6-1というのがあります。学力調査をどのように生かしていくかという事で、PDCAサイクルを確立したいということが書いてありました。一番下にスケジュール表のようなものがあります。全国調査が4月にあり、5・6月に自校採点をして、8月末の正式な結果返却までにこういうことをして、最後、県の学力調査をやって、サイクルを回していく様にしていくということが書いてありますが、なかなかこのようには進んでおりません。が、県議会で島根県の学力調査の結果が悪いとの質問がたくさん来るようで、その対策という意味合いもあるのではないかと考えております。

資料6-2は結果の活用で、今までのことが書いてあります。資料7-1というのがありますが、これは全国学力調査は、結果が来るまでに2ヶ月、3ヶ月ありますので、自校採点をしてもらおうと。自校採点に係る、各学校から書いてもらった中から出ておる言葉ですが、記述式の採点が難しいと。文章で答えるようなもので、これが非常に難しいし、なかなか小規模な学校では、教科の先生が一人で授業があるとなかなか自校採点ができないという問題が出てきます。

一番最後の資料8ですが、29年度以降の島根県の学力調査経過が書いてあります。昨年度から12月になりました。それまでは別々にしておりましたがなかなか結果をうまく活用できないのではないかとということで、12月に学力テストをまとめやっというところでしたが、出雲市が反対でして、来年から参加しない旨の発言があったそうです。参加されないと、単価が高くなる。出雲市は今までの5月が良かったようで、どうも5月にされるのではないかと。市独自の方法で進められるようです。美郷は学校数により、独自の物などできない。来年度以降は負担金単価が上がるかもしれないということです。

2020年度には学習指導要領がすべて変わります。変われば、県の学力テストについても検討を加えていかなければならないだろうということが書いてあります。

次に指導主事の生越先生に作成してもらったカラー刷りの資料があります。学力テストの調査結果と分析とあります。最初1枚目の資料ですが、概要が書いてあります。次のページに先般の教育委員会でもお配りした平均正答率の全国と県とを比較したのがありますので、こちらをご覧くださいの方が分かりやすいかと思えます。中学3年生の4教科とも全国平均より上まわっております。国語Aが1.1、Bが0.5、数学Aが4.7、Bが0.1です。これは平均を取りますと、1.6です。しかしながら小学校6年生は平均が国語A-0.1、国語B-6.7、算数A-5.1、B-9.4、平均すると-5.3となります。ここをなんとかしなければなりません。

それと、中学校3年生が小学校6年生の時の成績は国語A-6、B-10.6算数A-9.3、B-9.4.この時悪かったのがわずかながら少しプラスになっている。こういう観点で見なければならぬということです。確かにそうだと思います。

確かに平均は全国に比べて高いのですが、学校間の格差が大きいと思います。10以上平均で各教科とも違います。この辺りも何とかしたいと思います。

小学生については上位層と下位層の2極化が進んでいます。家庭学習ですが、昨年すごく増えたんですね、2倍以上も。小学校は少し増えています。中学校は10ポイントくらい減りました。なぜなのかよくわかりません。

最後にですね家庭学習に1時間以上かける生徒の割合昨年度は80.7%、休日が79.984%。小学生が少し増えているが中学生が減っています。公営塾の参加率も減っています。昨年に比べると少し。その影響もあるのかなと思います。上がったものが下がるといふのはよろしくないと思います。宿題の出し方など考えていかなければならないと思います。

その他スマートフォン使用時間など色々と参考になるデータを掲載しております。緑が中学校で、青が小学校です。各学校の強みや弱みをそれぞれ書いております。ご覧いただきたいと思えます。大きなカラーの表が詳細に記入しておりますのでゆっくりとお読みいただきたいと思えます。

これを各学校にも作ってもらいます。学力テストの結果をどのように受け止めておられるのか、どのように改善をしていったらいいのかという事を11月中旬には提出してもらおう予定で、お願いしております。全体に分量がありますのでまたお読み取りください。

それと、学力調査の件ですが、浜田管内の6市町ですが、口頭で報告し、書類は出さないという方向ですが、浜田市、大田市、江津市ともに全国よりも平均が低いです。邑南町は少し低い、川本は同

じくらいでした。浜田市と江津市は昔から低い、邑南町は学校間の格差があって困るそうです。低い学校は決まっておるようです。浜田市は過去の問題を各校へ配布しているそうです。会議は少人数で行いますので、本当に忌憚のない意見を皆さん述べられます。

邑南町と江津市はスポ少をやりすぎて、帰ってから勉強をしないという話がありました。疲れていると。土、日ともスポ少やるのは何とかならんかという話がだいぶ出ました。中学校にはどちらかを休むように言っている。しかし、勉強しない子はしないのでこれを何とかしないといけない。個人的にはスポ少はあまり理由にならないのではないかと思います。

○西原委員 中学校になると家庭学習も意味合いが違ってきますね。

○教育長 家庭学習もこれからは中身だと思います。机に向かっているから勉強しているかというところでもない。ゲームを9時以降はさせないというのは大事だと思います。昨年度の学力育成会議で、3つの約束の話をさせていただきました。

○西原委員 あれは良いと思います。IP放送で流れるので。

○教育長 定期的に流すようにしています。各学校の校長に3つの約束について何らかのアンケートをそろそろ取ってほしいと、お願いしています。浸透度など。年に1度は調査した方がよいのではないかと考えています。

それと教育魅力化でICT教育について、小学校1～3年生にもタブレットを導入したいと思っています。ICT支援員ももう一人増やしたい。島根県で一人1台のタブレットを配布しているのは美郷町だけです。これを魅力としていきたいと思っています。それだけではなく、将来帰ってきて定住してくれるような施策を打って、それを地域の人を巻き込んでやらなければならないというのが事業の条件です。個人的意見ですが、邑智中にも大和中のような神楽クラブができれば良いと思っています。神楽でずいぶん定住につながっています。とにかくふるさと教育を行って、定住して行ってほしいと考えています。私の方からは以上です。

○田邊委員長 それでは今日の議事録署名者ですが、竹下委員さん、西原委員さん、よろしくお願いいたします。会議録の承認ですが、前回の会議録はよろしかったですか？

○委員一同 はい。

○田邊委員長       それでは議題の方へ入りたいと思います。1番、美郷町立小中学校の教職員の服務規則の一部改正について、事務局の説明をお願いいたします。

○教育課長       それでは、資料を付けております。学校教育係としていた資料です。規則の一部改正をいたしますのは、美郷町立小中学校の教職員の服務規則です。

改正の理由ですが、市町村立小中学校の教職員の服務規則については県から例が示されてそれに準ずる形で、美郷町は平成18年に制定をし、その後平成21年に改正を行っております。

その後、県からの色々な改正の通知はあったのですが改正をしておりませんので、今まで県と食い違っている所も出ておりました。そのため、今回、県に準じた形に改正をしたいと考えております。

改正点については丸で6点示しておりますが、新旧対照表の方を見ていただいて、簡単に説明をさせていただきます。

1ページ目第2条の改正後の方をご覧ください。赤字で第2条1項の1号、栄養教諭という文言が加わっております。それから、4ページ目、第10条の私傷病に係る休暇というところで、その中の結核性疾患に関する記述が削除になっております。5ページの特別休暇第16条の中で休暇を取る際に提出する書類に関して、要介護者の状態等申出書、これが加わっております。7ページ目、ここでも栄養教諭という文言が追加となっております。8ページ目配偶者休業、第23条の2、これが1項から3項まで、新たに加わっております。配偶者休業といいますのは、配偶者が教職員で、国外勤務になった際に仕事を辞めてついて行かれるというケースが今まででしたが、改正により休業が取れるということになっています。9ページ目、ここも結核性疾患についての記述が削除になっています。10ページ目、こちらも結核性疾患の削除と栄養教諭の文言が加わっております。11ページ目、第33条ですが、条項のずれをここで訂正をしております。13ページ目、これは消防団員との兼職の請求で、第39条の2が新たに加わっております。その下第41条「教育委員会に報告するとともに各号に定める様式により」という文言が加わっております。15ページ目、様式第3号、4号、5号などが赤字で示しておりますが、これは各様式の中の文言が条文の改正に基づいて訂正をしているということで、赤文字で示しております。規則の一部改正については、以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

○田邊委員長       以上説明がありました。ご意見がありますでしょうか。配偶者

休業というのは、期間は？

○教育長 一般教員は单身でも良いのですが、海外で管理職となると、夫婦で行かなければならないそうです。赴任先での付き合いなどもありますので。長くて3年くらいです。現実には希望のない国などへの赴任を推進するためにこのようになったのではないかと考えます。

栄養教諭が追加になっていますが、以前は栄養士でした。島根県は全て栄養教諭という役職になったのでこのような変更をすることになりました。

○田邊委員長 配偶者休業というのは身分の保障のみで給与の支給はないのですか。

○教育長 ありません。休職扱いになります。今までは休職の理由とは認められませんでした。

○田邊委員長 何かご意見ありますでしょうか。  
ご意見がないようなので承認といたします。  
では次の、要保護準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いします。

○吉村補佐 はい。お手元にお配りしております資料、右上に「㊟」と書かれております資料に基づきまして、説明させていただきます。  
なお、こちらの資料につきましては委員会終了後に回収をさせていただきます。ご了承ください。  
A3の資料をご覧ください。

9月に申請がありまして、3世帯の方から申請がありました。この表にあります、Aさん、Bさん、Cさん、こちらの方から申請がありましたが、AさんとBさんについては、この場で、資料の方揃っておりますのでご審議いただければと思います。

(個人情報につき省略)

○田邊委員長 Cさんに関しては、認定外ということよろしいでしょうか。

○委員一同 (承認)

○吉村補佐 他の2世帯に関しては、要件を満たしているので、認定ということよろしいでしょうか。

○田邊委員長           これはよろしいですね。

○委員一同           (承認)

○吉村補佐           ありがとうございます。

○教育長           支給はいつからになりますか。

○吉村補佐           2学期分から支給になります。

○田邊委員長       それではこの2番の議題は終わりたいと思います。

○教育課長       それでは、その他で挙げておりませんが、報告をさせていただきます。

      前回の教育委員会でご協議いただきました、指定の学校に希望する部活動があるにも関わらず、区域外就学を希望されたケースですが、教育委員会としては認められませんという話をお母さんの方へ話をしましたところ、納得できないということで、どうしても希望の学校へ行きたい、教育委員会で説明したいという思いを話されました。それならば、そのお気持ちを文書にして提出していただきたいという話をいたしました。

      区域外就学の申請書を提出していただき、今回の教育委員会でその提出いただいたものを審議していただく予定でしたが、その後申請をされる段階で、子どもさんと話し合いをされた結果、子どもさんが、こちらでがんばると、考えを変えられたそうです。お母さんとしてはまだ納得はしていないのだけれど、本人が●●中学校へ入学を決めたので、このまま指定の学校の方へ入学するという返事をいただいております。

      それから、11月7日(月)のスケジュールですが、新教育委員さんの任命式が15:00から予定されておりまして、その後、第8回の教育委員会を15:30から、この会場で開催の予定です。

○田邊委員長       それでは、これで第7回の教育委員会は全て議事は終わりました。ありがとうございました。

      今日の教育委員会を持ちまして、私、任期が来たということになりました。振り返りますと、8年教育委員を務めさせてもらいました。退職して、前町長から教育委員を突然依頼され、今まで教育行政に関しては門外漢であったということもあったわけですが、任命いただいて8年間、無事務めてこられましたのも、田邊教育長さんそれから、香川元教育委員長さん、林前教育委員長さんにずっとご

指導いただきまして8年間務めることが出来たと大変感謝しておるところでございます。

最初は教育委員会も色々なところで、委員会事務局の追認機関ではないかという風評もあつたりしましたが、そういうことではいけないということで、モノをいう教育委員会にしようということで、色々な意見を言わせていただいたり、当初は午前中でしたが、午後にしてしっかり議論したり、それから、途中から教育委員の研修の予算もつけていただいて、見聞を広める中で教育行政に携わらせていただきました。いろいろと勉強させていただいた8年間だったと思います。

最後の1年間は教育委員長という、大役をいただいたわけですが、皆様のご協力が無事1年間過ごすことができました。本当にありがとうございました。

美郷町は教育長さんの話にもありましたように、本当にICTに関しましては県下でもトップを走っております。学習支援館や全ての教室にエアコンを整備したり、本当に学校教育に関してはいろいろなところに力を入れてもらって、美郷の教育環境は本当に充実していると思っております。

地域の皆さんも、青パト隊や昔の遊びなど、学校と一緒にやる活動もたくさんありまして、地域住民一体となって、子どもたちの教育環境を作っていくということで、本当に素晴らしい環境ではないかと思えます。

残念ながら成績がなかなか上がらないということもありますが、これは子どもたちも伸びしろがあるととらえたいと思っております。

今度は新教育委員会制度になりますので、新しい体制の下で教育委員さん一緒になって、子どもたちの教育環境充実のために頑張っていたきたいと思えます。本当にいろいろとありがとうございました。

○全員                      ありがとうございました。

○教育課長                それでは以上を持ちまして、第7回の教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。